

令和8年度シニア美術展開催要領

1 趣旨、内容

高齢者の特技、趣味活動の成果を発表する場を創造し、生きがい活動の促進と拡充を図るため、県内の高齢者が創作した日本画、洋画、彫刻、工芸、書及び写真の作品を募集し、展示します。

2 主催

鳥取県

3 日程及び会場

日程：令和8年10月3日（土）から10月8日（木）まで

午前9時から午後5時まで。ただし、最終日の10月8日（木）に限り、午前9時から正午まで。

※10月5日（月）は県立美術館休館日。

（表彰式：10月3日（土）午前11時から11時30分まで）

場所：県立美術館 県民ギャラリー（倉吉市駄経寺町2-3-12）

4 部門

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真 計6部門

5 出品規程

(1) 出品者資格

県内に居住の令和8年度中に60歳以上（昭和42年4月1日以前生まれ）となるアマチュアの人（出品部門において、「業」を行うことで収入を得ていない者。）

(2) 出品作品

出品者により創作されたもの（キット等による制作物を除く。）で、過去のシニア美術展（令和6年度まではシニア作品展）に出品しておらず、他の作品展で受賞していないものとします。

(3) 出品規格

部門	規 格
日本画	ア 水墨画を含む。 イ 10号以上、50号以内とする。 ウ 額装をする。ガラス、屏風、軸装は不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅（マットを含む。）は6cm以内とする。
洋画	ア 油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。 イ 10号以上、50号以内とする。（版画については、10号未満も可とする。） ウ 額装をする。ガラスは不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅（マットを含む。）は6cm以内とする。
彫刻	ア 高さ200cm×幅100cm×奥行100cm以内とする。 イ 重量は200kg以内とする。
工芸	ア 工芸作品（陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他）とする。 イ 立体作品は高さ60cm以内とし、平面（壁面を含む。）作品は50号以内とする。なお、額装した作品で30号以上の作品については、額縁の幅（マットを含む。）は6cm以内とする。 ウ 屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。 エ 着物は、高さ170cm×幅170cm以内とし、展示具（和装であれば衣桁）とともに出品すること。
書	ア 漢字、かな、調和体、篆刻・刻字及び前衛を問わない。 イ 額・枠・軸装いずれも可。表装仕上がり寸法は、1.5㎡以内とし、縦形式は一边が242cm以内、横形式は一边が182cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。 ウ 篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。刻字作品の大きさもこれに準ずる。
写真	ア カラー、モノクロを問わない。 イ 長辺が50cm以上、90cm以内の単写真とする（額装は含まない）。 ウ 木製パネル仕立て又は額装とする。額装の場合は、ガラスは不可とする。 エ 画像加工処理は不可とする。

(4) テーマ

問いません。

- (5) 出品点数
一人1点
- (6) 出品料
無料
- (7) 付属品
作品には展示用の額装をすることとし、額装には陳列用の専用金具類（ヒートン、釘類、ひも）を付けてください。
なお、額装及び専用金具類の添付がなかった場合、展示のため作品に穴を開けるなどの措置を行う場合がございますので、御了承ください。

6 優秀作品の選考

鳥取県が任命した選考委員により、出品作品の中から優秀作品を選考します。
鳥取県知事賞：各部門から1点（計6点）
奨励賞：各部門から1点（計6点）
佳作：各部門から1点（計6点）

7 最高齢者賞の授与

全部門出品者のうち、最高齢の者1名に対して、最高齢者賞を授与します。

8 出品上の注意

- (1) 出品は個人の作品に限る。
- (2) 出品作品ごとに「作品貼付用ラベル」、こん包材に「こん包材貼付用ラベル」を添付すること。
- (3) 作品の裏面には、展示用の吊りひも等をつけること。（彫刻、工芸の立体作品を除く。）
- (4) 作品の展示方向に指示がある場合は、完成後の写真や指示書を必ず添付すること。
- (5) 展示に際し、組み立て等が必要な作品については、完成後の写真及び組み立て説明図などを必ず添付すること。
- (6) 騒音、悪臭、虫害、腐食、発熱、発火等、展示室の環境に影響を及ぼす恐れがないこと。
- (7) 食品、生きている動植物、死骸、樹皮のついた木材等、カビや虫の発生が懸念される素材を用いていないこと。
- (8) 作品や額等に、虫、虫の巣・卵・さなぎ、カビ、埃等が付着していないこと。
- (9) 木材・流木・貝殻を使用する場合は表面を塗装またはオイルでコーティングすること。
- (10) 作品形状、重量等により著しく展示が困難な場合は、主催者の判断により展示しないことがある。

9 出品の申込み、作品の搬入 **出品者→各市町村社会福祉協議会**

- (1) 出品の申込み、作品の搬入方法
出品者は、(2)の申込期間に(3)の搬入先へ、①及び②を併せて持参してください。
①「令和8年度シニア美術展出品申込書」（様式1）
※記入漏れがある場合、電話等で問い合わせる場合があります。
②出品作品
※必要事項を記載し、「作品貼付用ラベル」（様式2-1）を貼付してください。
※作品は必ず各自がこん包を行い、併せて「こん包材貼付用ラベル」（様式2-2）に必要事項を記入の上、作品のこん包材に貼付してください。
- (2) 申込期間
令和8年9月9日（水）から11日（金）まで
- (3) 搬入先
各市町村社会福祉協議会（13「搬入、返却先」参照）

10 作品の返却 **各市町村社会福祉協議会→出品者**

- (1) 作品の返却方法
作品は展示終了後、9で搬入された各市町村社会福祉協議会に送付しますので、出品者は(2)の返却期間に受け取ってください。
- (2) 返却期間
令和8年10月14日（水）から10月16日（金）まで

11 その他

- (1) 出品作品の保管、搬送には十分配慮しますが、天災その他不慮の事故による損害、9の持込まで及び10の返却後の損害に対しては、県はその責任を負いません。
- (2) シニア美術展の鑑賞は無料です。
- (3) 展示作品には、出品者の居住する市町村名、作品の題名、出品者氏名、出品者の年齢（令和8年10月3日現在）を記載した名札を掲示し、作品目録にも同じ内容を記載するものとします。なお、年齢について掲載を希望されない場合は、最高齢者賞に該当する場合であっても賞の対象外とします。
- (4) 優秀作品及び最高齢者賞を受賞した場合は、氏名と居住市町村と作品名を報道機関に情報提供しますので、御承知ください。

1 2 問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220
鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 米井
電話：0857-26-7179 ファクシミリ：0857-26-8168

1 3 搬入、返却先

搬入、返却先名	郵便番号	住所
鳥取市社会福祉協議会	680-0845	鳥取市富安2丁目104-2 さざんか会館内
国府町総合福祉センター	680-0136	鳥取市国府町糸谷15-1 谷地区公民館内
福部町総合福祉センター	689-0106	鳥取市福部町海士1013-1 砂丘温泉ふれあい会館内
河原町総合福祉センター	680-1221	鳥取市河原町渡一木277-1 河原町老人福祉センター内
用瀬町総合福祉センター	689-1211	鳥取市用瀬町別府96-2 用瀬保健センター内
佐治町総合福祉センター	689-1313	鳥取市佐治町加瀬木2171-2 佐治町老人福祉センター内
気高町総合福祉センター	689-0331	鳥取市気高町浜村8-8
鹿野町総合福祉センター	689-0425	鳥取市鹿野町今市651-1
青谷町総合福祉センター	689-0521	鳥取市青谷町露谷53-5
米子市社会福祉協議会	683-0811	米子市錦町1丁目139-3 「ふれあいの里」内
倉吉市社会福祉協議会	682-0872	倉吉市福吉町1400 倉吉福祉センター内
関金支所	682-0411	倉吉市関金町関金宿1115-2 高齢者生活福祉センター内
境港市社会福祉協議会	684-0043	境港市竹内町40
岩美町社会福祉協議会	681-0003	岩美町浦富645
若桜町社会福祉協議会	680-0701	若桜町若桜1247-1
智頭町社会福祉協議会	689-1402	智頭町大字智頭1875 保健・医療・福祉総合センターほのぼの内
八頭町社会福祉協議会	680-0463	八頭町宮谷254-1
船岡支所	680-0411	八頭町船岡殿159 船岡保健センター内
八東支所	680-0532	八頭町東593-1
三朝町社会福祉協議会	682-0125	三朝町横手50-4 三朝町立福祉センター内
湯梨浜町社会福祉協議会	689-0601	湯梨浜町大字泊1085-1 つわぶき荘内
東郷支所	689-0713	湯梨浜町大字旭83 湯梨浜町老人福祉センター東湖園内
琴浦町社会福祉協議会	689-2352	琴浦町大字浦安123-1
赤碕支所	689-2501	琴浦町大字赤碕1113-1
北栄町社会福祉協議会	689-2205	北栄町瀬戸36-2
日吉津村社会福祉協議会	689-3553	日吉津村日吉津973-9
大山町社会福祉協議会	689-3332	大山町末長503
名和支所	689-3211	大山町御来屋467 大山町保健福祉センターなわ内
中山支所	689-3111	大山町赤坂764 大山町福祉センターなかやま内
南部町社会福祉協議会	683-0351	南部町法勝寺331-1
伯耆町社会福祉協議会	689-4121	伯耆町大殿1010 岸本保健福祉センター内
溝口支所	689-4201	伯耆町溝口281-2 溝口福祉センター内
日南町社会福祉協議会	689-5211	日南町生山397-1 日南町子育て支援センター内
日野町社会福祉協議会	689-5131	日野町黒坂1560-1
江府町社会福祉協議会	689-4401	江府町大字江尾2069 江府町地域支え愛センター内

【記入例】

様式1

令和8年度シニア美術展出品申込書

部門	日本画	種類	水墨画					
ふりがな	きょくじつ							
題名	旭 日							
作品規格	号数	○ 号	タテ	○○ cm	ヨコ	○○ cm	高さ	○○ cm
住所	〒680-1234 鳥取県 ○○町大字○○ △△番地の□							
電話番号	(0123) 45 - 6789							
ふりがな	とっとり たろう							
氏名	鳥 取 太 郎							
生年月日	大正・ <u>昭和</u>	○○年	○月	○日	年齢	○○歳		
年齢掲載	① 掲載してもよい 2 掲載してはいけない							
来年度以降の 開催要領の送付	希望する ・ 希望しない							
搬入先	鳥取市社会福祉協議会（国府町総合福祉センター）							
※軸の玉留ねは裏面に貼付してください。 軸の裏面に貼付してください。								
備考								

※出品者は、県内に居住の令和8年度中に60歳以上（昭和42年4月1日以前生まれ）となるアマチュアの人（出品部門において、「業」を行うことで収入を得ていない者）に限ります。該当しない方は出品できませんので、ご注意ください。

※本書に記載された個人情報については、当美術展の運営管理にのみ使用します。

※出品申込書は、出品作品の搬入時にまとめてご持参ください。

※希望される方には来年度以降開催要領・申込書等をご自宅へ送付しますのでご希望の有無をご記入ください。

- ◆ 部門欄は、「日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真」のうち、当てはまるものを記入してください。
- ◆ 作品規格欄は、号数だけでなく、全ての欄について記入してください。
- ◆ 生年月日の元号欄は、該当するものに○印をしてください。
- ◆ 年齢は令和8年10月3日現在で記入してください。
- ◆ 作品名札・作品目録に年齢を掲載することの可否について、必ず該当する番号に○印をしてください。
- ◆ 書部門の作品の場合、積文欄に、楷書体で作品の内容を記入してください。

✂ 切り取り線

✂ 切り取り線

様式2

[様式2-1]

作品貼付用ラベル

部門	日本画
題名	○○○○○
住所	○町大字○ △番地の□
氏名	鳥 取 太 郎

[様式2-2]

こん包材貼付用ラベル

部門	日本画
題名	○○○○○
住所	○町大字○ △番地の□
氏名	鳥 取 太 郎

- ◆ 作品貼付用ラベル（様式2-1）とこん包材貼付用ラベル（様式2-2）を切り取り線から切り取り、必要事項を記入してください。
- ◆ 部門欄は、「日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真」のうち、当てはまるものを記入してください。
- ◆ ラベルは、作品を搬入する時に次の箇所に貼付してください。（平面作品→作品背面、立体作品→底面、軸装の作品→軸先）